



2012年4月1日 第114号
障害者の社会参加、自立・就労支援



〒302-0027 取手市駒場4-5-24

TEL/FAX 0297-73-8361

(平日 10:00~15:00)

メール npo_ikiru@ybb.ne.jp

http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoikiru/

今年度の目標

副理事長 宮脇貞夫

平成24年度が始まりました。昨年の未曾有の大震災から1年あまり経ちました。未だに、復興も儘ならない状態で「あの時は・・・」という話題があちこちで聞かれます。NPO法人活きるの活動地の茨城県取手市は大きな被害はなかったものの、道路や家屋の損傷、ライフラインの遮断、食料やガソリンの入手困難など被災地としての経験を味わったのです。当事者メンバーで家屋の損傷で引越を余儀なくされた方もいました。NPO法人活きるとしてもメンバーの安否確認や福祉移動サービスの活動維持にボランティアさんは出来る限りの活動展開をしました。

NPO法人活きるはかねてより行政に要望していた障害者の災害時の救済マニュアル策定について、この災害をきっかけに「とりで障害者協働支援ネットワーク」(以下SSネット)に参加して、より強く行政へのアピールをし、同時にSSネットが独自にマニュアル作成を始めました。まずは、当事者のニーズ調査のために障害者団体、施設に協力を求めてアンケート調査を実施したところ、多くの回答が寄せられ、貴重なデータベースができあがりました。それを元にマニュアル作りに取りかかるため定期的に委員会を開催しています。行政担当者もその委員会に出席してくれるようになり、SSネットと行政の情報交換や役割分担ができることになり、協働作業が確立されたと思います。今後も積極的にマニュアル策定に取り組みできるだけ早く、市民の皆さんにマニュアルを提供して、障害者の救済に関心を持ってもらいたいと思います。

また、同様の目的で茨城NPOセンターコモンズがいわき・茨城のNPOや行政、関係機関向けに原子力災害を含めた要援護者救済のためのネットワーク作りにはNPO法人活きるは協力し、結果をまとめた提言を報告します。

NPO法人活きるの主な活動である当事者の自立支援については、現状では力不足でソフト的な支援になっていますが、将来はハード面を整備し、より積極的に当事者会員が地域で自立できる計画を検討しています。夢に向かってがんばっていきたくと思っています。

ご存知ですか？

健康保険で在宅マッサージが受けられます！

お問い合わせ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

オリエンタル治療院

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市若柴町 2183-9 TEL 0297-65-0985 FAX 0297-65-3323

◆◆◆バーベキュー大会◆◆◆

平成23年10月9日

バーベキュー大会を開催しました。いままでは活きるの事務所で開いていたのですが、今年は駒場町内集会所を借りて開催し、準備もゆったりすることが出来ました。幸い、お天気にも恵まれ、集まった人達は楽しくおしゃべりをしていました。参加人員29人、活きるの会員さん、ボランティアドライバーさんに声をかけたのですがあまり集まってもらえず、残念でした。来年のことを言えば鬼が笑うようですが、来年も開催されるようでしたら今年の反省を踏まえ、計画、準備を進めていけばと思います。



◆◆電車GO!◆◆

エプソンアクアミュージアム

平成23年11月2日

NPO法人活きるの前身である「地域に活きたい障害者の会」（以降、活きたい会）から開催している「電車GO」は10回目位になるのでしょうか。NPO法人活きるになってからは6回目になります。元々、鉄道会社に車椅子利用者が自由に電車で移動できるように訴えるのが目的で始めたのです。今では、ほとんどの駅にエレベーターが設置されていて乗り換えなどのフロア昇降は問題ありません。そして、駅員さんも教育を受けて車椅子の対応にずいぶん慣れてきたようです。

今回は品川プリンスホテルのなかにあるエプソンアクアミュージアムという水族館に行きました。総勢20人（内車椅子利用者6人、杖歩行者2人）です。上野経由で品川駅まで行きます。駅の乗り換えやビル内では必ずエレベーターを使います。車いすは一人しか乗れないものがほとんどで6人も車椅子利用者がいると、乗り換えには大変時間がかかります。

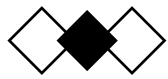
11時半に品川駅に到着。約1時間半の電車移動です。山手線はラッシュアワーではないけどやはり混んでいました。比較的空いている最前列か最後尾の車両に案内されます。ある程度しょうがないと思いますが、ホームでの移動距離が長く階段のあるところはホームの幅が狭く、ちょっと怖い思いをしました。

まずは、腹ごしらえです。ホテル内のフードコート品川キッチンがあり、手頃価格で食べられます。とても広いフロアで車椅子利用者もゆっくりと食べることができました。腹を満たして、目的の水族館へ。エプソン品川アクアスタジアムといいます。障害者手帳があれば介助者一人はそれぞれ半額になります。館内に入るとすぐに水槽のトンネルがあります。たくさんの魚が頭の上を泳いでいます。この目玉は「ドワーフソーフィッシュ」や成長すると7mにもなる「グリーンソーフィッシュ」です。2時からイルカショー（ドルフィンパフォーマンズ）が始まるのでイルカプールに向かいました。入口を入るとビルの中とは思えない巨大なプールとそこを囲む観客席が広がっていました。平日のせい客席は1/3程度でしょうか。最前列の方にはレインコートを着た子供たちが陣取っています。ショーが始まると4人ほどの飼育係が同時にたくさんのイルカとシャチに演技をさせます。絶妙のタイミングと構成でとても面白かったです。そして、プールの縁で大きくジャンプし、技と水しぶきを上げて観客席まで飛ばします。レインコートに納得。子どもたちは大はしゃぎでした。たつぷりとイルカショーを楽しんだあと、3時頃に品川をあとにしました。

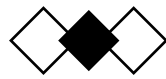
帰りの常磐線ではみんなで車座になり取手までおしゃべりをしながら帰りました。今回も大きな問題もなく、楽しい1日を過ごせました。バリアフリーが進み、車椅子でどこでも行ける時代になってきたことを感じました。あとは、人のバリアフリーがもっと浸透して、車椅子利用者に援助すること、しなくてもいいことがわかっていってもらえたらと思います。

宮脇貞夫 記





学会で発表



阿見町

平成23年12月4日

勝山博行さんが、茨城県立医療大学で開催された「第32回医療研究会/第15回日本アダプテッド体育・スポーツ学会/第13回合同大会 兼 第7回茨城県障害者スポーツ研究会」にシンポジストとして参加しました。

大会は12月3日と4日の2日間にわたり開催されましたが、勝山さんが参加するシンポジウムは、4日(日)の午前中。活きるからは、勝山さんの発表を応援しようと、染野理事長を始めとして総勢9名、うち車イスの方3名が同行しました。私も一介助者兼応援人として参加させて頂きました。風の強い一日ではありましたが、お天気も良く、スーツ姿の勝山さんが一際輝いて見えました。取手から阿見町の県立医療大まで車で約40分、心配された渋滞に会うこともなく予定よりも早く到着、開催時間まで実行委員の方々との挨拶や、シンポジウムの打ち合わせなど、余裕を持って行うことが出来ました。今大会のシンポジウムのテーマは「リハビリテーションスポーツ、アダプテッドスポーツ：地域でのシステム連携を考える」ということで、座長を大仲 功一先生(県立医療大所属)がつかとめ、4名のシンポジストが一人約20分の発表を行いました。

トップは藪下典子さん(八千代病院/筑波大学大学院所属)「障害をもつ高齢者へのスポーツ指導について」、民間事業者の立場から、茨城県八千代町での取り組みについて発表されました。虚弱高齢者の介護予防教室の実践と長期にわたる運動教室の継続のため、自治体と民間病院との連携を、ご自身が所属する八千代病院健康増進センターでの活動を挙げて報告されました。

次は橘 香織さん(茨城県立医療大学所属)「リハビリテーションスポーツ、アダプテッドスポーツ：地域でのシステム連携を考える」、IBARAKI Sports for Everyone! (ISE)の取り組みと今後の課題について発表されました。ISE(アイス)とは、年齢・性別・障害の有無に関わらず「いすまたは車いすに座って行う」様々なスポーツ活動を通して、一人ひとりにとっての「健康」を追求するために生まれたスポーツプログラムのことだそうです。「車いすスポーツ体験会」と「車いすバスケットボールビギナークラス」の実践について報告されました。

吉田恭久さん(阿見町民生部障害福祉課)は、行政の立場から「地域身体障害者スポーツ大会の紹介と今後の展望について」発表されました。阿見町が今年度の地域身体障害者スポーツ大会の主催地となったことから、大会の目的と実施内容、これからの課題など、吉田さんご自身が体験し感じられた感想なども交えて報告されました。

最後に勝山博行さんが「活きるリハビリスポーツの現状と効果」について発表しました。今回の依頼を受けてから、勝山さん自身が内容をまとめ、原稿を仕上げたものです。発表は、活きるの活動紹介から始まり、「活きるリハビリスポーツ」の経過と現状、その効果、これからの課題など。勝山さんの発表に合わせて、宮脇さんが、活きるの活動やリハビリスポーツの写真をPCプレゼンテーションで、スクリーンに映しました。具体的に種目の紹介をし、リハビリスポーツの効果については、勝山さん自身が実感している内容を挙げるなど、説得力のあるものでした。これからの課題として、質疑応答の場でも答えていましたが、マンパワーの確保として、ボランティアの拡充に力を入れて活動したいとの力強い発言でした。

壇上がPCプレゼンテーション使用の為、少し薄暗かったのですが、原稿が読みづらいのではと、はらはらしながら見ておりましたが、勝山さんは落ち着いて、質疑応答にも自分の考えをしっかりと述べて、堂々としたものでした。発表のなかでも述べていましたが、彼にとってのリハビリスポーツは、担当を任せられリーダーとなり、責任を持つことの大切さを知り、自分を成長させてくれる大切な場だと言います。今回の発表も勝山さんにとって、大きな自信となったことと思います。これからもその若さをパワーの源として、活きるの原動力となって活動して行って下さることを期待したいと思います。勝山さん、本当にお疲れさまでした！ (M・K)

「障害者権利条例ってなに？」講演会

勝山君が事例発表

平成24年1月14日

2006年12月13日に第61回国連総会において障害者権利条約が採択されました。障害者権利条約とはあらゆる障害(身体障害、即ち肢体不自由、内部障害、視覚障害、聴覚障害)、精神障害及び知的障害等)のある人の尊厳と権利を保障するための人権条約です。「われわれのことを我々抜きで勝手に決めるな」(英語: Nothing about us without us!)というスローガンを掲げた事が画期的であり、障害者の視点から作られた条約であることも特徴的である。(Wikipedia から引用)

この条約に基づいて欧米各国や韓国ではすでに法制化されていますが、我が日本では2011年障害者権利条約の批准に向け国内法整備の一環として改正された「障害者基本法」で、ある程度の保証はされていますが、まだ明確に差別や擁護を詠った制度化はされていません。

寒さが本格的になった1月14日(土)に、とりで障害者協働支援ネットワークの主催で「障害者権利条例ってなに？」講演会が開催されました。

今回の講演では、DPIの崔栄繁さんが障害者の権利をわかり易く説明していただき、差別をなくすための条例制定の必要性を講演していただきました。差別とは直接的に故意に行う差別以外に、間接的や合理的配慮の欠如などがあります。なぜ、条例化か?という、障害者に対する差別や虐待に対して罰則を与えるということではなく、一般の方々に障害を理解してもらい、わからないことによって結果的に差別をしてしまう事がないように、条例によって具体的に障害のことをわかってもらい、どのような行為が差別につながるかを知ってもらうことです。問題が生じた場合は条例に従って、理解を得る機会をつくることも大きな目的です。

千葉県、北海道、岩手県、熊本県などは県条例で、そしてさいたま市は市ですすでに条例化されています。沖縄県や八王子、神戸、長崎、佐賀、長野は準備中です。茨城県では水戸の自立生活センターいろはとつくば自立センターほにやらが中心になって条例化を進めています。

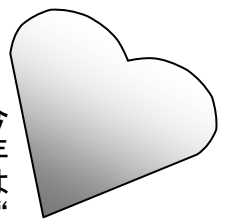
とりで障害者協働支援ネットワーク加盟団体は取手市が障害者にとって住み易い街にするために、地域社会に理解を求める種々の活動をしています。

崔栄繁さんの講演の後、パネルディスカッションがありました。3人の当事者と支援NPOの方の4人がパネラーで、司会は車椅子障害者の方で進行しました。

我がNPO法人活きるの勝山くんは最近積極的に公共交通機関を使って外出しています。その経験談を話してくれました。障害者が自由に移動できることは大切な権利です。

NPO法人おおぞらのHさんは、障害者のケアホームを作る際に設置に反対していた地域の方たちに何度も何度も説得し、最終的には理解を得て協力してもらえようになったお話は、感動するとともにとても参考になりました。





『障害者自立支援法』???

〜つばき編〜

今年“厳冬”という言葉がピッタリ当てはまり、“厳冬”が大好きなインフルエンザも猛威をふるいました。そして“花粉症”の季節。みなさんは元氣にお過ごしですか？

今年、障害者自立支援法・介護報酬改定・医療報酬改定が同時に行われます。改定の内容はというと、今年の冬と同じ“厳冬”です。

なぜ、こんな制度になっていくのか？そう！単純に「金がない！！」からです。障がいのあるなしに関わらず、老若男女すべての人が今の日本の将来に不安を抱えているので「金がない」のは認識しています。しかし、制度を嘆いてばかりでは何も始まりません。サービスを受けている人も、サービスを提供している事業所もお互いが努力して上手に制度を利用しながら楽しく生きていくべきです。

制度は制度として勉強すればよいことですが、サービスを提供する現場の状況をたまに耳にする機会があり、現場も「利用者本位」からかけ離れているような気がします。よく聞く話ですが、事業所の立場でしかサービスを提供しない事業所、通常自分の家では絶対にやらないであろうことを利用者の前でする事業所スタッフetc。福祉サービスは「契約」という一種“商い”にはなっていますが、基本は利用者への想いがあるべきだと思います。想いがあるサービスを提供すれば、利用者は増えるだろうしお互いが楽しく生活できると思うのですが・・・。しかし！！障がい者（児）の利用できるサービスが少なすぎて選択肢がない。「ガマンをしながら利用するしかないのかな？」こんなことを言う事業所側は「無理してうちを利用しなくていいのに」という低レベルの話しが聞こえてきそうです。

今回もグチになってしまいました・・・早く、制度と現場が一体となってよりよい環境が作れることを願うばかりです。

人にやさしい、キューピット ☆☆☆



●第8回通常総会を開催します

平成24年5月12日（土）午後1時30分

取手市福祉交流センター 会議室 A&B

第34回 生きるリハビリスポーツ

平成24年 1月 22日

大寒の翌日、平成24年最初の生きるリハビリスポーツを開催しました。あいにくの雨と超寒い日で、参加者は風邪を引いたり外へ出られないなどで、予想通り少ない人数での開催になりました。

当事者は車椅子の方が4人片麻痺の方が一人とちょっと寂しいですが、時期が時期なのでしょうがないです。お手伝いはいつも手伝ってくれるNさんとTさんの外に、移送サービスの男性が二人、学生さんが二人来てくれました。そして、障害者スポーツ指導員のWさんです。

競技は定番の車椅子スラローム、吹き矢、ボッチャ、風船バレーの4種目です。いつもの会場と違って、半分くらいの広さなので、車椅子スラロームはルールの半分の距離で行いました。回数を重ねてきたので、みんなかなり車椅子の操作は上達しています。健常者も挑戦しましたが、とても当事者にはかきません。記録の向上に熱が入っていました。吹き矢、ボッチャも毎回やっているのでも、みんなうまくなっています。これからは正式ルールも把握しながら、大会などへの挑戦も視野に入れて練習していきたいです。最後の風船バレーは相変わらずの熱の入ったパフォーマンスです。当事者も高齢ボランティアも終わったらヘトヘトになっていました。

生きるリハビリスポーツは、当事者会員が一堂に会する数少ない貴重なイベントです。普段接する機会の少ないボランティアと当事者がふれあい、信頼関係を築ける貴重な場です。また、地域の方たちに障害を理解してもらい、障害者が特別な存在ではないということを知り、一緒に楽しんでもらえる機会です。地域の若い方に参加してもらえたらありがたいです。今回は学生さんが参加してくれてとても嬉しかったです。

次回は3月25日(日)10時から。会場は新取手にある心身障害者センター「あけぼの」で開催します。ぜひ、参加していただき一緒に楽しんでいただきたいと思います。



NPO法人生きる有償福祉移送サービス「いくバ〜」

- 移動が困難な障害者や高齢者の外出支援のため、
生きるのボランティアが、有償で送り迎えいたします。

ボランティアドライバー 大募集 !!

お問合せ TEL/FAX 0297-73-8361 (平日 10:00~15:00)

- 障害者の介助ボランティアも同時に募集しています。
生きるの当事者会員の簡単な介助や見守り、生きるのイベントのお手伝い。

「笑顔のひろば」フェスティバルに参加

平成24年2月5日

「笑顔のひろばフェスティバル」は、障害者が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指して活動している「とりで障害者協働支援ネットワーク」が企画したイベントです。地域の人々と障害者が顔を合わせ、交流することで、少しでも多くの方々に障害を理解してもらおうと試みたお祭りです。今回が初めてということで、果たしてどれだけの人が参加してくれるのか、全く予想がつかずオープニングを迎えましたが、会場の社会福祉交流センターには、朝早くから大勢の来場者があり、何と取手市民は元より、牛久市、龍ヶ崎市、つくばみらい市など市外の皆様も来場して下さり、天気にも恵まれたことも幸いしてか、予想を上まわるほどの盛況ぶりとなりました。オープニングは「いなっ鼓会」（伊奈養護学校）の和太鼓演奏で、会場は一気にお祭り気分が盛り上がりました。

交流センター全館を使用しているビッグイベントは、活動紹介の展示・福祉体験教室（盲ろう・車いす・高齢者）や福祉用具、住宅改修の展示。相談コーナー（精神障害・ひきこもり・ニート・発達障害）や防災コーナー、包丁研ぎに模擬店。そしてバザーと盛り沢山。また、駐車場では、福祉用具のデモカーに来て頂き、ヤザキ化工オリジナルの福祉用具が荷台にレイアウトされた展示車で、福祉用具の紹介をして頂きました。アトラクションでは、バルーンアートに子ども達も夢中。シルバーリハビリ体操や落語（手話落語二席と盲の方の一席）、よさこいソーラン節など、常に参加者や観客が大入りで、お祭りを盛り上げてくれました。「生きる」は、バザーの出店とパネル展示（私達の活動を紹介するパネルと、「生きるプリント」の作品）で参加しました。バザーの売り上げも上々で、担当者も一安心。活動資金として大事に使わせて頂きます。品物をご提供して頂いた方々、又、当日お手伝いして頂いた方、本当に有り難うございました。この催しが恒例となり、取手のイベントとして繋がっていったらどんなにいいでしょう！！次回の開催が楽しみです。（M・K）



介護技術勉強会 # 6

平成24年2月26日

定期的で開催しているNPO法人生きるの介護技術勉強会も6回目です。今年初めての勉強会には初参加の移動サービスのボランティアさんを含め11人の参加でした。

今回の講師も、イケメン介護士のI先生にお願いしました。皆勤賞の方もいて、かなり技術レベルが上がっていると思いますが、介護職の方も普段日常的に使う技術ではないので、定期的にこの勉強会に参加して基本の再確認をする必要があると思います。先生に質問されても、忘れていたことも多いのです。



次のページにつづく

さて、今回、勉強したことは、復習のために立ち上がりの介助の基本、車いすからベッドまたは座席に移動する介助を勉強しました。

立ち上がり介助の関しては、利用者さんの残存機能を引き出してお互いに負担がないようにします。移動介助はあまり筋力を使わないですむ方法を勉強しました。先生のキャラと参加者の皆さんの積極的な姿勢でとても内容が濃いし、いっぱい笑いのある楽しい勉強会です。

これらの技術は何度も繰り返して体で覚えさせるとともに人前で介助する際にも緊張しないできるように自信を持って介助できる技術的裏付けを持つことが大切です。今後も引き続き勉強会を開催します。

次回は4月8日(日)9時から 取手市福祉交流センターコミュニティルームで開催します。参加費無料なのでプロの介助スタッフだけでなく、介護家族やボランティアの方の参加も募集しています。ぜひ、お越しください。

お問い合わせは 0297-73-8361 宮脇まで 平日の午前10時から午後3時までの対応になります。(記 宮脇)

☆ありがとう☆

寄付金 ・移送利用者 ¥2,000
・オリエンタル治療院 ¥60,000
助成金 ・歳末助け合い分配金 ¥50,000 (クリスマスコンサート)
・社協助成金 ¥45,000 (リハビリスポーツ弁当代)
バザー用品多数
移送用車両の無償貸与

●ご協力ありがとうございました●

今後の生きるの活動に有効に利用させていただきます。

編集後記

生きるの活動をより深く理解していただけるように編集しました。

編集担当 鈴木 澄利

NPO 法人生きる 窓 開けて

平成24年 4月 1日発行

発行所 NPO 法人 生きる

発行者 染野 和成

編集者 鈴木 澄利

連絡 TEL/FAX 0297-73-8361

メール npo_ikiru@ybb.ne.jp

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoikiru/>

活動会員・賛助会員を募集しています

一緒に NPO 法人生きるの活動に参加してみませんか
皆様のご参加をお待ちしています。

活動会員 個人・年会費 2,000円

団年・年会費 3,000円

賛助会員 個人・年会費 1口 1,000円 1口以上

団体・年会費 1口 2,000円 1口以上

(活動・賛助会員の総会議決権はありません)

振込先

・郵便振替 00190-7-778948

口座名義 「特定非営利活動法人生きる」